

第3次印西市地域福祉計画 「計画推進のための目標値及び成果指標」

基本目標	施策の方向性	市民の取り組み	地域の取り組み	行政の取り組み	推進のための活動目標値	成果の指標 (市民アンケート調査)		
【基本理念】								
声をかけあい つながりあい 思いやり支え合う 印西市								
基本目標1 互いに支え合う地域の コミュニティづくり	①思いやりや福祉のこころを育む福祉教育	○あいさつや声かけなど、近所づきあいを積極的に行いましょう ○子どもから大人まで誰もが地域活動へ積極的に参加し、様々な活動を体験しましょう ○地域の一員として自らが持つ知識や経験を活用し、地域に貢献しましょう ○身の回りのことから助け合い、支え合いをすといふ気持ちを育てていきましょう ○隣近所と物事を気軽に頼めるような信頼関係をつくりましょう	○学校や地域における福祉教育を推進するとともに、様々な交流を通じて、地域での助け合い、支え合いの意識を育みましょう ○障がい、認知症等に関する対応や人権等の学習や理解を深める取り組みを進めましょう	○地域における支え合いによる地域福祉についての啓発 ○支援の必要な市民との交流機会づくり ○学校等での福祉教育の推進 ○体験機会の提供による福祉意識の啓発	・メンタルサポーター養成講座開催数 (障がい福祉課) <事業概要> 市民を対象に、精神障害に対する知識の普及と身近な精神障害者(統合失調症、うつ病、発達障害等)との関わり方、相談先へのつなげ方、認知行動療法による心の健康予防を行う。 ・認知症サポーター養成講座受講者数 (高齢者福祉課) <事業概要> 地域での日常生活強化・家族支援に向けて、認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人や家族に対して出来る範囲の手助けをする認知症サポーターを養成します。(児童・成人)	現状値 H27 5回 H28 6回 ↓ 目標値 H32 増加↗ 現状値 H27 893人 ↓ 目標値 H32 1,000人	①地域の問題に関わっていききたいと思う人が増える(積極的に関わりたい・手伝いがしたい)	現状値 (H28・市民アンケート問6) 55.7% ↓ 目標値(H32) 65%以上
	②地域の誰もが分け隔てなく参加し交流する場の構築	○ふれあいサロン、子育てサロン活動へ積極的に参加しましょう ○隣近所で声を掛け合い、世代間での交流を図っていきましょう	○地域行事等、地域住民が参加しやすい交流活動を進めましょう ○身近な交流の場として、公民館等を利用しましょう ○障がい者施設等において、障がいのある人と地域住民が交流できる行事や機会をつくりましょう ○高齢者の優れた特技や経験を、若い人や子どもたちへ教えたり見せたり話したりする場をつくりましょう ○地域コミュニティや町内会・自治会、高齢者クラブ、子ども会、ボランティアにおいて、活発な世代間交流を行いましょう	○世代間で交流するきっかけづくり ○様々な市民との交流機会づくり ○地域でのあいさつ、声かけの促進 ○福祉・健康に関する市民活動の支援	・いんざい健康ちょきん運動実施か所数 (高齢者福祉課) <事業概要> 住み慣れた地域での生活を維持するために、地域住民が主体となり行う地域づくり型の健康づくり、介護予防活動 ・地域ふれあいサロン実施数 (社会福祉協議会) <事業概要> 社会福祉協議会支部毎に地域の人達が気軽に交流できる機会をつくります。	現状値 H27 16か所 H28 45か所 ↓ 目標値(暫定) H32 65か所 現状値 H27 51回 ↓ 目標値 H32 増加↗	②地域の活動を行う組織や団体に加入している人が増える	現状値 (H28・市民アンケート問4) 46.9% ↓ 目標値(H32) 55%以上

基本目標	施策の方向性	市民の取り組み	地域の取り組み	行政の取り組み	推進のための活動目標値	成果の指標 (市民アンケート調査)	
						現状値	目標値
	③ 地域福祉の担い手の育成・強化	○ボランティア活動に積極的に参加しましょう ○ボランティアに必要な知識を身につけるため、各種講座や研修などに参加しましょう	○ボランティア団体による活動内容の情報発信をしましょう ○ボランティア団体や福祉サービス事業所などはボランティア活動希望者を積極的に受け入れましょう ○ボランティア団体同士による交流を行いましょう ○あらゆる世代が興味を持てるように、ボランティア活動の啓発を企画しましょう ○ボランティア講座やリーダー養成研修等への参加を呼びかけましょう	○ボランティア講座などの拡充 ○さまざまな人がボランティア活動に参加しやすい仕組みづくり ○ボランティアコーディネーターの養成 ○NPO・ボランティア団体などの市民活動に関する広報の充実	・ボランティア登録数 (社会福祉協議会) <事業概要> 個人や団体のボランティア登録を受け付け、ボランティア活動に繋げていきます。	現状値 H27 1,196人 ↓ 目標値 H32 1,500人	③ ボランティア活動に参加した人が増える。 現状値 (H28・市民アンケート問10) 28.8% ↓ 目標値 (H32) 35%以上
基本目標2 支援が必要な人一人ひとりを支える仕組みづくり	① 支援が必要な人を支える相談支援、情報提供体制の充実	○各種相談窓口を有効に活用しましょう ○福祉の各種制度への関心を高めましょう ○広報紙や回覧板などから積極的に日常の暮らしや福祉の情報を収集しましょう	○地域活動等を通して、民生委員・児童委員、地域包括支援センター等の相談窓口の周知をしましょう ○民生委員・児童委員や町内会・自治会、福祉施設などが連携し、多様化する地域での相談ごとに対応しましょう ○地域で顔見知りになり、身近な相談窓口などの情報を教え合いましょう ○福祉に関する制度や法律、福祉サービス等についての地域における学習の場をつくりましょう ○民生委員・児童委員をはじめ、地域で相談支援活動を行っている人の周知を図りましょう	○地域包括支援センターなどの相談窓口の充実 ○専門機関の相互連携による相談支援の仕組みづくり ○総合支援ネットワークの設置に向けた検討 ○相談窓口の認知度向上を図る ○福祉健康サービスを的確に選択し、利用できるための情報提供の推進 ○福祉サービスに関する情報のわかりやすい提供 ○情報取得困難者への支援による情報格差の是正	・乳児全戸訪問実施率 (健康増進課) <事業概要> 新生児、乳児の発育、栄養、生活環境、疾病予防など育児上必要な事項について保健師、助産師等の専門職が相談に応じ、よりよい育児ができるように、訪問により支援します。	現状値 H27 95.1% ↓ 目標値 H32 97%	④ 民生委員・児童委員活動を知っている人が増える 現状値 (H28・市民アンケート問15) 30.8% ↓ 目標値 (H32) 50%以上
					・民生委員・児童委員活動の啓発 (社会福祉課) <事業概要> ホームページ、広報、チラシ等活用しながら活動を周知していきます。	現状値 H27 3回 ↓ 目標値 H32 増加↑	
					・民生委員・児童委員活動数 (社会福祉課) <事業概要> 民生委員・児童委員は、地域住民からの様々な相談に応じるなど、地域に根ざした福祉活動、支援を行います。市は、活動支援を行います。	現状値 H27 8,397回 ↓ 目標値 H32 8,500回	⑤ 社会福祉協議会活動を知っている人が増える 現状値 (H28・市民アンケート問14) 14.6% ↓ 目標値 (H32) 50%以上

基本目標	施策の方向性	市民の取り組み	地域の取り組み	行政の取り組み	推進のための活動目標値	成果の指標 (市民アンケート調査)
	② 困難を抱えた人を見守り、支援する体制の充実	<p>○近所の人による自主的な見守り活動などを通じて、困っている人などを把握した時には、民生委員・児童委員や地域包括支援センターなどへ報告しましょう</p> <p>○生活に困難を抱えた人を見守りましょう</p> <p>○困ったことがあった時の相談先を伝えましょう</p> <p>○地域におけるちょっとした声かけをしましょう</p>	<p>○民生委員・児童委員や地域住民が、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯等への訪問等を行きましょう</p> <p>○地域で一人暮らし高齢者や障がいのある人の生活を手助けしましょう</p> <p>○子育てに悩む親が孤立しないよう、見守りましょう</p> <p>○孤立しがちな高齢者や障がいのある人の閉じこもりを予防するため、地域のサロン活動や生きがい活動、交流活動等を実施していきましょう</p> <p>○地域での見守り活動や声かけ活動等、地域での支え合いを進めましょう</p> <p>○日頃より、地域で支援が必要な人を把握しましょう</p>	<p>○地域の生活課題や支援を必要としている人の情報の収集・把握</p> <p>○虐待・暴力防止のための横断的なネットワークの構築と支援の推進</p> <p>○相談窓口職員の意識向上やスキルアップを目的とした研修などの充実</p> <p>○経済的自立及び支援のための横断的なネットワークの構築と支援の推進</p> <p>○要援護者把握及びサービス利用のための地域ネットワークの構築と支援の推進</p> <p>○社会福祉法人及び民間福祉事業所による地域貢献活動の推進</p> <p>○地域別の地域福祉活動計画による事業推進のための支援</p>	<p>・子ども虐待防止対策会議の開催 (子育て支援課)</p> <p><事業概要> 要保護児童等に対する支援状況の把握や関係機関等との情報の共有、連携を図る為、実務者会議等を開催する。</p> <p>・生活困窮者自立支援相談による改善数 (社会福祉課)</p> <p><事業概要> 様々な理由により生活が困窮状態にある方に対し、生活全般にわたる困りごとの相談を受け、自立に向け支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立相談支援事業 ・就労準備支援事業 ・家計相談支援事業 ・住居確保給付金の支給 	<p>⑥相談支援体制について、市民の満足度が向上する (満足度が高い・やや高い)</p> <p>現状値 (H28・市民アンケート問21) 18.0%</p> <p>↓</p> <p>目標値 (H32) 30%以上</p>
	③地域で住み続けるための福祉サービスの充実と権利擁護	<p>○必要に応じ、福祉の各種制度を活用しましょう</p> <p>○日常生活自立支援事業や成年後見制度等の権利擁護に関する理解を深めましょう</p> <p>○高齢者、障がいのある人、子ども等市民一人ひとりが人権尊重の心を育み、人権意識に根ざした行動を行きましょう</p>	<p>○民生委員・児童委員やボランティアなどを通じ、福祉サービスの情報を提供しましょう</p> <p>○高齢者クラブや地区の集まりなど、機会あるごとに福祉サービスについてPRしましょう</p> <p>○介護、福祉、医療サービス提供事業所は、わかりやすくサービスに関する情報提供を行きましょう</p> <p>○福祉サービスを提供する事業者は、利用者の利益と、基本的人権を尊重しましょう</p> <p>○地域住民が人権尊重の心を育み、人権意識に根ざした行動ができるような学習の場を提供しましょう</p>	<p>○サービス提供事業者に対する研修や情報提供の充実、情報交換会の構築</p> <p>○サービス提供事業者の適切な評価の促進</p> <p>○社会福祉法人及び施設などに対する指導</p> <p>○成年後見制度や日常生活自立支援事業の普及啓発の推進</p>	<p>・障害者福祉サービス利用者数 (障がい福祉課)</p> <p><事業概要> 障害者総合相談支援法に基づき、障がい者及び障がい児の福祉の増進を図ることを目的とし、障がい者及び障がい児がその有する能力及び適正に応じ自立した日常生活又は、社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスに係る給付その他の支援を行う。</p> <p>・成年後見制度に関する啓発 (高齢者福祉課) (障がい福祉課)</p> <p><事業概要> 成年後見制度の活用を促進するため、講座、講演会、相談会、出前講座を通して制度を周知し、高齢者や障害のある人達が、必要な支援を受け地域で自立した生活を送れるようにします。</p>	<p>⑦福祉情報の充実について、市民の満足度が向上する (満足度が高い・やや高い)</p> <p>現状値 (H28・市民アンケート問21) 18.4%</p> <p>↓</p> <p>目標値 (H32) 35%以上</p> <p>※高齢者福祉計画及び障害者福祉計画策定に合わせて目標値見直す</p>

基本 目標	施策の方向性	市民の取り組み	地域の取り組み	行政の取り組み	推進のための活動目標値	成果の指標 (市民アンケート調査)	
						現状値	目標値
基本 目標 3 安心 安全 に暮 らし 続 け ら れ る 環 境 づ く り	①地域での防犯・防災体制の推進	○日頃から災害時の準備をし、緊急時に対する備えをしましょう ○地域住民の防災、防犯意識や自分たちで地域を守る意識を高めましょう ○地域の防犯防災活動へ積極的に参加しましょう ○災害発生時において、要配慮者を支援しましょう	○地域での見回りなどにより犯罪を未然に防ぐ活動を行いましょう ○子どもの通学時などにおける地域での見守り活動を広げましょう ○消費者被害を防止するため、地域で情報を共有しましょう ○災害時における安否確認や避難誘導などが円滑に行えるよう、地域における支援体制の整備を進めましょう ○地域の自主防災組織と他の地域組織との連携強化を図りましょう ○防災訓練等、地域での防犯防災活動に取り組みましょう	○防犯意識の高揚等の推進 ○防犯施設の整備の推進 ○避難行動要支援者支援制度の普及・啓発 ○避難行動要支援者の情報収集 ○各町内会・自治会、自主防災組織など地域支援者への避難支援体制づくりへの支援 ○福祉避難所としての社会福祉施設の検討	・ 自主防災組織訓練等参加者数 (防災課) <事業概要> 自主防災組織訓練等の活動を側面から支援し、市民一人ひとりの防災意識の高揚に努めます。	現状値 H27 6,162人 ↓ 目標値 H32 6,700人	⑧災害に備えて生活の中で全く取り組んでいない人の減少 現状値 (H28・市民アンケート問16) 17.3% ↓ 目標値(H32) 10%以下
	②暮らしやすい環境のまちづくり	○身近な場所で歩きづらいところ、危険に感じるところを点検し、関係機関に知らせましょう ○健常者は、障がいのある人専用駐車場の利用や点字ブロックへの駐輪等はやめましょう	○身近な場所で歩きづらいところ、危険に感じるところを点検・共有し、安全確保に努めましょう	○公共施設などバリアフリー、ユニバーサルデザイン化の推進 ○外出支援や買物支援など地域課題に対応する施策の検討と充実 ○交通安全の啓発	・ 交通安全教室の開催数 (市民安全課) <事業概要> 子ども及び高齢者の交通事故をなくすため、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを学ぶ交通安全教室を開催し、交通安全意識の高揚を図ります。(保育園、幼稚園、小・中学校、高齢者クラブ等)	現状値 H27 64回 ↓ 目標値 H32 65回	